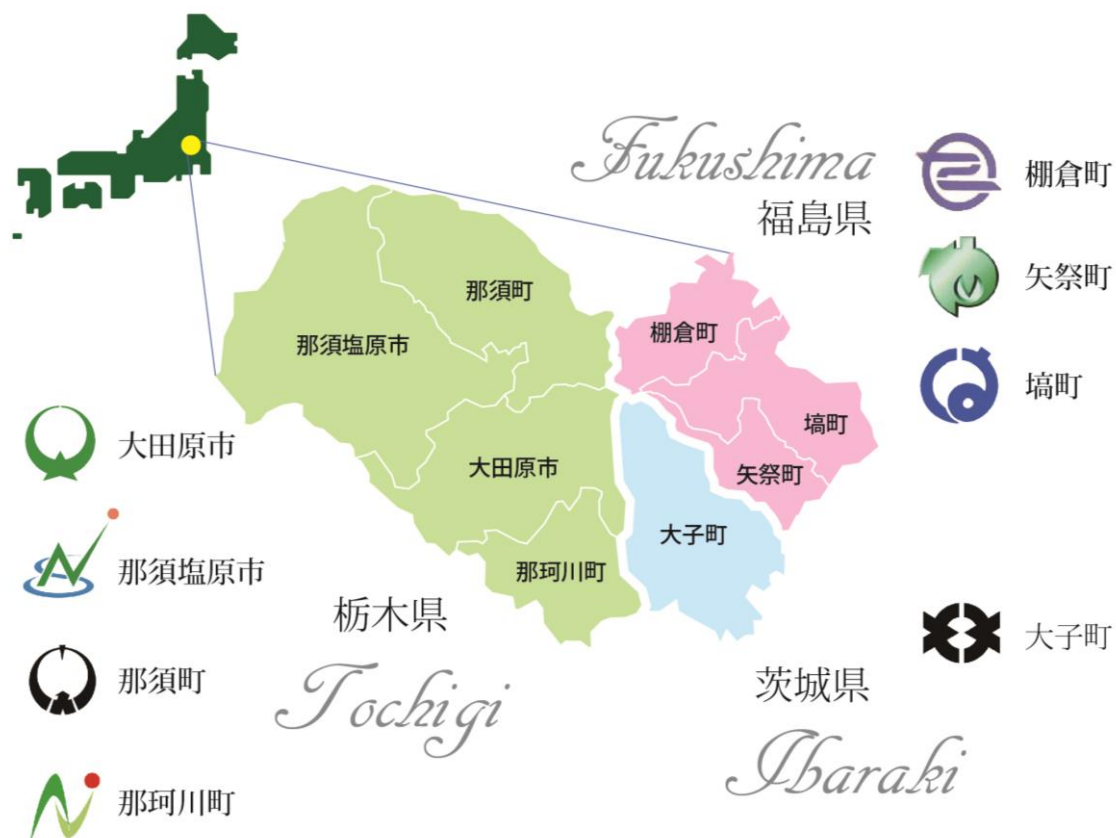


八溝山周辺地域 定住自立圏形成協定 合同調印式



日 時 平成26年1月27日 (月) 午前10時30分から
場 所 栃木県大田原市 カシマウエディングリゾート

八溝山周辺地域定住自立圏形成協定合同調印式 次第

1 開 式

2 出席者紹介

3 定住自立圏形成協定経過報告 及び 協定書概要説明

4 協定書調印

- (1) 大田原市長・那須塩原市長 署名 ※写真撮影
- (2) 大田原市長・那須町長 署名 ※写真撮影
- (3) 大田原市長・那珂川町長 署名 ※写真撮影
- (4) 大田原市長・棚倉町長 署名 ※写真撮影
- (5) 大田原市長・矢祭町長 署名 ※写真撮影
- (6) 大田原市長・埴町長 署名 ※写真撮影
- (7) 大田原市長・太子町長 署名 ※写真撮影

5 挨拶

○主催者（中心市）挨拶

大田原市長 津久井 富 雄

○連携市町長挨拶

那須塩原市長 阿久津 憲 二 様

那 須 町 長 高 久 勝 様

那珂川町長 福 島 泰 夫 様

棚 倉 町 長 湯 座 一 平 様

矢 祭 町 長 古 張 允 様

埴 町 長 菊 池 基 文 様

太 子 町 長 益 子 英 明 様

○来賓挨拶

総務省 地域力創造グループ地域自立応援課長 馬場 竹次郎 様

6 閉 式

※閉式後、ステージ前にて全体写真撮影

出席者名簿

(敬称略)

市町名	役職、氏名	
大田原市	市長 津久井 富雄	議長 藤田 紀夫
那須塩原市	市長 阿久津 憲二	議長 中村 芳隆
那須町	町長 高久 勝	議長 尾台 一成
那珂川町	町長 福島 泰夫	議長 大金 市美
棚倉町	町長 湯座 一平	議長 和知 良則
矢祭町	町長 古張 允	議長 菊池 清文
埴町	町長 菊池 基文	議長 鈴木 道男
大子町	町長 益子 英明	議長 吉成 好信

<来賓>

(敬称略)

役職	氏名
総務省地域力創造グループ 地域自立応援課長	馬場 竹次郎
栃木県総合政策部地域振興課 課長補佐(総括)	吉澤 敏弘
福島県総務部市町村行政課 総括主幹兼副課長	高木 正順
茨城県総務部地域支援局 県民センター総室 室長補佐	木村 光一

大田原市・那須塩原市・那須町・那珂川町・棚倉町・矢祭町・埴町・大子町
八溝山周辺地域定住自立圏形成協定 合同調印式

埴町長	棚倉町長	那須町長	大田原市長	那須塩原市長	那珂川町長	矢祭町長	大子町長
-----	------	------	-------	--------	-------	------	------

大田原市	連携市町
------	------

司会

一 出入口 一

《大田原市》

《議会議長》

事務局	副市長
	総合政策部長
事務局	財務部長
	市民生活部長
	産業振興部長
	建設部長
	水道部長
	教育部長

大田原市
那須塩原市
那須町
那珂川町
棚倉町
矢祭町
埴町
大子町

総務省 地域自立応援課長
栃木県
福島県
茨城県

記者席

大田原市議会議員	
大田原市議会議員	那須塩原市議会議員
那須塩原市議会議員	那須町議会議員
那珂川町議会議員	棚倉町議会議員
矢祭町議会議員	埴町議会議員
埴町議会議員	大子町議会議員

一 出入口 一

一 出入口 一

八溝山周辺地域定住自立圏形成協定締結までの経過

年度	月日	活 動 内 容
H23.	10.14	定住自立圏に関する勉強会（総務省による講演等）
	1. 5	八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会の設立・第1回研究会
	2.20	第2回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会
H24	5.10	第3回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会
	6.26	第1回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会
	7.30	第2回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会
	9. 4	第3回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会
	10.12	分科会座長会議
	10.22～23	第4回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会
	11.19～20	第5回八溝山周辺地域定住自立圏構想研究会分科会
	1.21	関係副市町長会議
	1.28	関係市町長会議
	3. 4	中心市宣言
H25	4. 1	八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会の設置
	4.10	第1回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会
	4.12	担当部課長会議
	5. 1	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会の設立
	6.11	第2回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会
	6.17～27	八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会ワーキンググループ会議
	7.8～16	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会第1回部会
	7.17	企画担当者会議
	8.5～7	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会第2回部会
	9.10	第3回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会
	9.19	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会幹事会（持回り）
	9.27	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議
	10.3～8	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会（持回り）
	10.22～24	八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会第3回部会
	11.5	第4回八溝山周辺地域定住自立圏庁内検討委員会
	12.3～19	八溝山周辺地域定住自立圏形成協定の締結に関する議決（構成市町の議決日） 大田原市 12月19日、那須塩原市 12月18日、那須町 12月2日 那珂川町 12月6日、棚倉町 12月11日、矢祭町 12月13日 埴町 12月17日、大子町 12月12日
	12.20	企画担当者会議
	1.27	八溝山周辺地域定住自立圏形成協定合同調印式

共通条文

八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関する協定書

大田原市（以下「甲」という。）及び〇〇市町（以下「乙」という。）は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱第4の規定によるものをいう。）を行った甲と連携の意思を有する乙との間において、相互に役割を分担して、人口定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、充実させるとともに、地域活性化に努め、住民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏を形成することに関して必要な事項を定めることを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲乙は、前条に規定する目的を達成するために定住自立圏を形成し、次条に規定する政策分野の取組において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する政策分野及び取組の内容並びに甲乙の役割分担）

第3条 前条に規定する政策分野は、次の各号に掲げるものとし、その取組の内容並びに当該取組における甲乙の役割は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（別表第3）

（事務執行に当たっての連携、協力及び経費負担）

第4条 前条に規定する取組を推進するため、甲乙は、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

- 2 前条に規定する取組を推進するため、甲乙は、前条において規定するもののほか、必要な経費が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該経費を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前条及び前項に規定する経費の負担については、その都度、甲乙が協議して別に定めるものとする。

（協定の変更）

第5条 甲乙は、この協定の規定を変更しようとする場合は、協議の上これを定めるものとする。この場合において、甲乙は、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

（協定の廃止）

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を相手方に通告するものとする。

- 2 前項の規定による通告は、書面により行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があったときは、当該通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙両者が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成26年1月27日

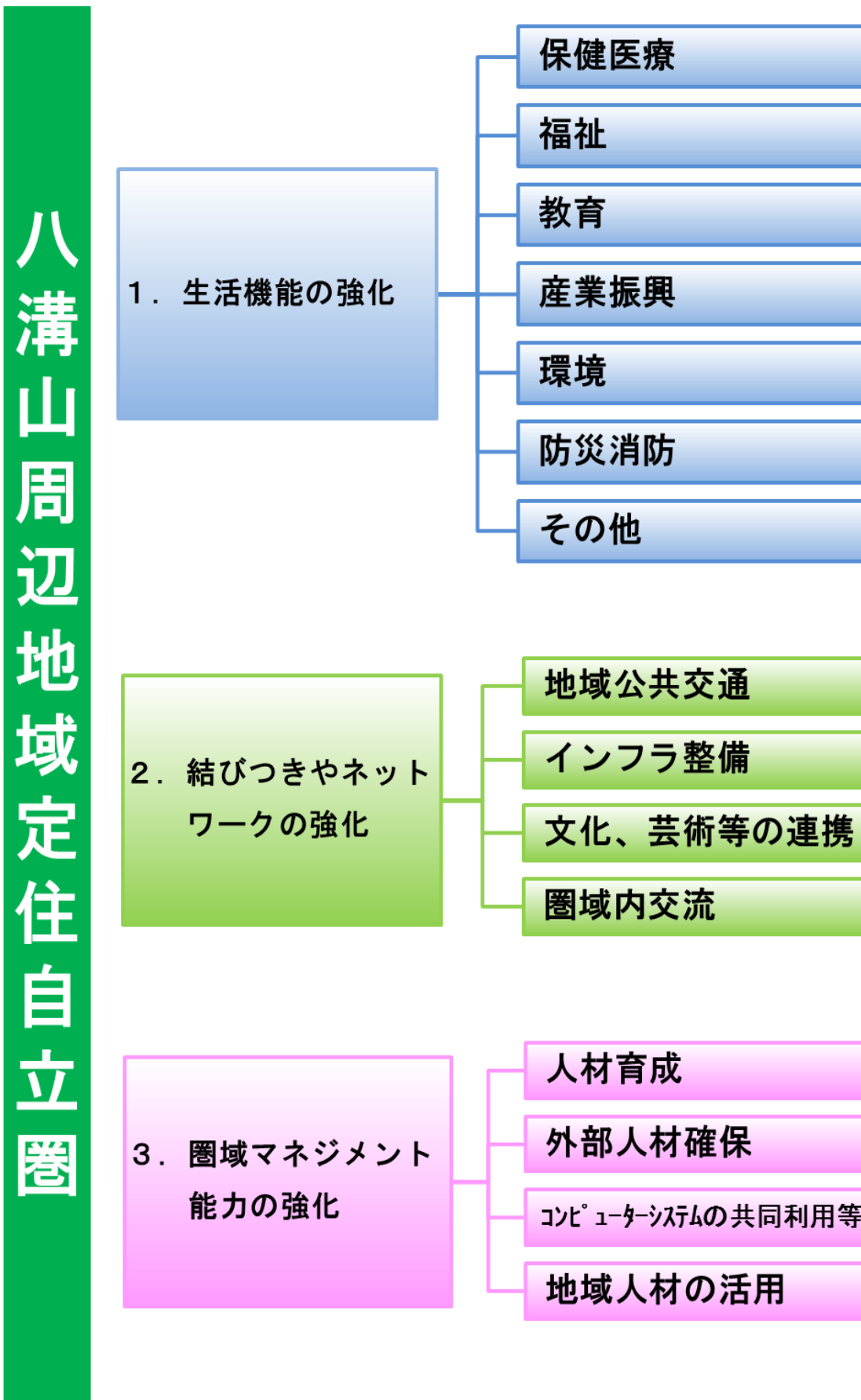
甲 栃木県大田原市本町1丁目4番1号
大田原市

大田原市長

乙 ○○県○○市町○○番地
○○市町

○○市町長

八溝山定住自立圏構想における形成協定の体系図



八溝山周辺地域定住自立圏 構成市町紹介

《大田原市》

面積：354.12km²

人口：77,729人（H22国勢調査）

世帯数：28,075世帯（H22国勢調査）

概要

平成17年10月に湯津上村、黒羽町と合併した『大田原市』は、鮎の漁獲量日本一の清流 那珂川・箒川に挟まれた中・西部の那須野ヶ原の平野部と東部の八溝山系の山間部に大別されます。

中・西部の平野部は、大田原市の市街地を構成する都市機能の集積度が高い活力あるエリアで、栃木県北部の拠点地域です。

東部地区は、八溝山系の美しい山並みが連なる日本の原風景が残る地域です。

湯津上地区は、日本三古碑の一つである国宝「那須国造碑」が祀られ、上侍塚と下侍塚の二つの古墳が残る古代のロマンを感じさせる地域です。

黒羽地区は源平屋島の合戦の英雄で弓の名手「那須与一」ゆかりの地であり、俳聖「松尾芭蕉」が「おくの細道紀行」で最長逗留（13泊14日）した地でもあり、雲巖寺や大雄寺などの古刹が残る数多い歴史文化遺産のある地域です。

清流 那珂川の川音、八溝山系の涼風に身をゆだね、福寿草やカタクリの自生地も見られるなど豊かな自然環境の中で、いなか暮らしを楽しむには絶好の地です。



《那須塩原市》

面積：592.82km²

人口：117,812人（H22国勢調査）

世帯数：44,602世帯（H22国勢調査）

概要

那須塩原市は、首都圏から150kmの栃木県の北部に位置しています。市の面積の半分は、那須火山帯に属した湯量豊富な塩原温泉郷や板室温泉、三斗小屋温泉をはじめ、箒川沿いの四季折々に彩を見せる塩原渓谷や沼ッ原湿原を代表とした観光の名所となる自然豊かな山岳部が占めています。

残りの半分は、北側を那珂川、南側を箒川に挟まれた緩やかな傾斜の扇状地で、JR東北新幹線と宇都宮線的那須塩原、黒磯、西那須野の各駅周辺と国道4号と国道400号沿いに市街地が形成されています。

また、酪農が盛んで、生乳の粗生産額が本州第1位（全国第4位）を誇っています。



《那須町》

面積：372.31km²

人口：26,765人（H22国勢調査）

世帯数：8,699世帯（H22国勢調査）

概要

那須町は、栃木県の最北端に位置し、首都東京からは約170kmにあり、東京から仙台間の中間に位置しています。那須連山と八溝の山並みに広がる町は、北西部に那須連山の主峰「茶臼岳」（1915m）がそびえ、今なお煙を吐き続けています。その南斜面には、1380年の歴史を持つ温泉があり、日光国立公園「那須温泉郷」として観光の名所となっています。

山麓地帯には、別荘地やテーマパークがあり、高原地帯には、傾斜地を利用した酪農が続き、中央・東部地区には、水田地帯が広がっています。

また、南東部の伊王野・芦野地区には源義経に始まり、俳人松尾芭蕉に至るまで多くの史跡があるほか、林業、石材業の町として発展を続けています。



《那珂川町》

面積：192.84km²

人口：18,446人（H22国勢調査）

世帯数：5,877世帯（H22国勢調査）

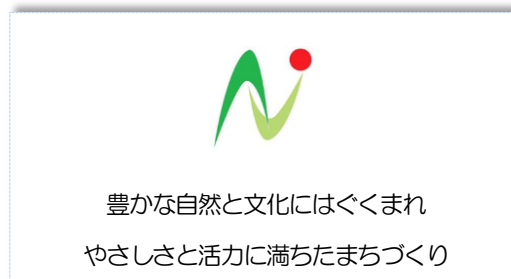
概要

那珂川町は、栃木県の北東部に位置し、町の中央を流れる那珂川は、関東の四万十川といわれる清流で天然鮎遡上が多く、毎年たくさん釣りの客が訪れています。

その「那珂川」を町名に冠した「那珂川町」は、平成17年10月1日に馬頭町と小川町が合併し誕生しました。清らかな流れと、これを取り囲む里山が織りなす自然豊かな町です。

歴史的には、古くから那珂川を中心として栄えてきた地域であり、縄文・古墳時代からの貴重な文化史跡が点在し、奈良・平安時代には那須国の政治、文化、交通の要衝として発展した地域です。

現在、町は地域の特性を生かして、自然、歴史、文化、特産品など貴重な地域資源を生かした産業の創造やイメージアップを図るため、町民と行政が一体となって「協働」による「町民参加のまちづくり」を目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。



《棚倉町》

面積：159.82km²

人口：15,062人（H22国勢調査）

世帯数：4,708世帯（H22国勢調査）

概要

福島県の南部に位置する棚倉町は、福島・茨城・栃木の三県にまたがる標高1022mの八溝山を中心とする奥久慈の豊かで美しい自然に恵まれた城下町です。八溝山から湧き出す水は、清流久慈川となって町を潤し、宮川は長い年月をかけて奥久慈に美しい溪谷をつくりだしました。奥久慈の豊かな自然は、奥久慈県立自然公園に指定され、多くの人に愛されています。

江戸時代には、丹羽長重が棚倉城を築いて以来、戊辰戦争で落城するまでの240年余、城主は8家16代にわたり、棚倉藩六万石の城下町として、政治・経済・文化の中心地、交通の要所として繁栄しました。

清涼さわやかな気象状況にあり、冬は温暖で四季を通じて極めて住みよい自然環境にあります。八溝山や久慈川、社川に抱かれた変化に富んだ地形をしており、良質の土壌に恵まれた土地ならではの農産物は町の誇り。四季を通じて穏やかな気候に恵まれ自然と歴史に育まれた豊かな風土の町です。



《矢祭町》

面積：118.22km²

人口：6,348人（H22国勢調査）

世帯数：1,932世帯（H22国勢調査）

概要

矢祭町は、東北地方の最南端に位置し、東は阿武隈山系、西は八溝山系に囲まれ、久慈川沿岸に開けた町です。

奥久慈県立自然公園矢祭山は、久慈川に架かるあゆのつり橋、夢想滝があり、4月には桜、そして桜が終わる頃になると5万本にも及ぶ自生山つつじが花開き、山を美しく彩ります。矢祭山の地名は、平安中期の永承6年（1051年）、源義家が奥州十二年戦争の凱旋の途中、この地の美景を称賛し、背負っていた弓矢を岩窟に納めて戦勝報告の祭りを開き、武運長久を祈ったことに由来します。

また、公園には三勝八景があり、山は奇岩怪石に富み、久慈川の清流とともに雄大な景勝地で四季折々の景観は素晴らしく「東北の耶馬溪」と称されています。



《埴 町》

面 積：211.60km²

人 口：9,884人 (H22国勢調査)

世帯数：3,086世帯 (H22国勢調査)

概 要

埴町は豊かな自然に囲まれ、温暖な気候と強固な地盤に恵まれた人情のあふれる町です。東部には阿武隈山系、西部には八溝山系が連なり、町の中心部を久慈川がゆったりと縦断しています。

春はつつじ、夏はダリア、秋はもみじなど四季折々の季節を感じることができ、町の花として「山つつじ」と「ダリア」の2つの花を制定する花の町です。

歴史ある湯岐温泉と温泉宿泊施設「湯遊ランドはなわ」には、若返りの湯を求めて多くの観光客が訪れます。湯遊ランドはなわに隣接する300種5000株が咲き誇る「ダリア園」や、地元の農産物などの直売所も併設されている「道の駅はなわ」。町民のボランティア活動や募金によって、かつての美しさを取り戻しつつある風呂山公園の山つつじ。名代官と謳われた寺西重次郎封元の代官所跡などの観光地を有しています。



《大子町》

面 積：325.78km²

人 口：20,073人 (H22国勢調査)

世帯数：7,140世帯 (H22国勢調査)

概 要

茨城県の最北端に位置する大子町は、八溝山系と阿武隈山系の山々に囲まれた山岳地方特有の自然と文化が息づいています。

年間の平均気温は12～13度で、雨量も多い低温多湿の気候が、豊かな自然の恵みを与えています。

町を代表する袋田の滝は、日本三名瀑のひとつとして、滝の流れが大岩壁を四段に落下することから、別名「四度（よど）の滝」とも呼ばれ、また一説には、その昔、西行法師がこの地を訪れた際、「この滝は四季に一度ずつ来てみなければ真の風趣は味わえない」と絶賛したことからも伝えられています。

農林業や観光業が盛んで、「森林の温泉」、「フォレスパ大子」などの温泉施設や、「茶の里公園」、「大子おやき学校」などの観光施設も充実しています。





(大田原市中心部の航空写真)

大田原市
総合政策部政策推進課
☎ 0287-23-8701